

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0872100839		
法人名	医療法人社団ハート		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 きんもくせい	ユニット名	( 2階 )
所在地	ひたちなか市高場1673-34		
自己評価作成日	令和 5 年 10 月 1 日	評価結果市町村受理日	令和 5 年 12 月 21 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。( ↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JkyosyoCd=0872100839-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JkyosyoCd=0872100839-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和5年11月17日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

要介護度の高い入居様が増えて、2階内でのレク活動が少なくなっていたため、月曜日・木曜日は1階の方と合同レクを計画し、ゴム体操やごぼう体操・ボールけり・風船バレーなど楽しく体を動かし気分転換が出来るよう努めている。

又、夏の間は東側の庭で、茄子やミニトマトの栽培を行い、水やりや収穫等を通して季節を感じられるよう実践している。週末のドライブでも、海や公園などを回り季節の移り変わりを感じて貰える様努めている。感染症対策として、スタッフのマスク着用の徹底や消毒、手洗い、出勤時・退社時の検温、不要不急の外出は控えるなど細心の注意を払っている。医療面では、クリニックに併設されているので、急な体調の変化にも対応でき安心して生活して頂ける。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路沿いにありクリニックやデイサービスが併設され近くには大型店舗や工場など活気がある場所に立地している。24時間体制で同一敷地内にあるクリニックの医師の適切な医療を受けることが可能なため、利用者はもとより家族等の安心に繋がっている。長期勤務の職員が多く、入居者が主役という理念を共有できており質の良いケアを提供できている。望みの会で聞いた利用者の声を献立に反映したり、毎週末に出かけるドライブの目的地にする等利用者に寄り添った支援ができています。年に1度は家族等のアンケートを行い結果をきんもくせい便りに掲載して公表している。毎月のように火災や地震、水害の避難誘導訓練を行い災害に対しての意識が高い。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常的に介護の現場やケース検討会などで理念についての話し合いをしている。また、リネンを書いた携帯用のカードを全員が持って、理念の実践に向けて取り組んでいる。	理念を記載したカードを全職員が携帯しており必要に応じて確認し、研修会や会議の中で話し合っている。理念の実践に向けて利用者が主役の介護を心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症のため、地域の行事(夏祭り、運動会)が中止になり、地域の方との交流は図れていない。	自治会に加入し、地域のごみ当番には職員が参加している。散歩の際に近隣住民と挨拶を交わしたり、花や野菜の差し入れをもらったりしている。コロナ禍で中止していた行事なども再開予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染症のため、地域の方に向けた活動はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R5,7月より、対面会議を実施。入居者様の状態やホームでの行事や取り組み内容は書類で報告している。地域包括支援センター担当者には、現状内容などTELでも話している。	コロナ禍前はテーマを決めて話し合いをしていたが現在はフリートークにして様々な話を聞くことで今後につながると考えている。包括支援センター職員から情報や感染症に関する研修を行って貰った。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、利用状況の報告など、地域包括支援センターや市の介護保険担当者と連携を図り、協力関係を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センターが参加している。毎月、利用者の状況を市の介護保険担当者や地域包括支援センターにFAXや出向いて報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、定期的に見直しする機会を会議等で設け、職員全員が理解できる様努めている。会議や研修会で身体拘束とは何かを正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組み随時職員同士の話し合いの場を持ち意識の共有を図っている。	身体拘束排除のための指針を作成し、毎月身体拘束適正委員会を開催している。年1回外部研修を受け、伝達研修を行っている。ほかにも身体拘束しないケアの取組みを話し合い、職員間で共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議の中で研修の一環として様々なテーマを取り上げ勉強する機会を持っているが、その中で虐待防止の事も取り入れて学び周知を徹底し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について会議や研修会で学んだり制度について理解し意識の共有を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の際には、利用者や家族等の不安や疑問を解消できる様に時間をかけて十分な説明を行い、理解を得られる様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には毎月の会議「仲良し会」やアンケート、家族にはアンケート、意見箱の設備などで意見や要望を聴ける様にしている。又、新型コロナウイルス感染症のため外部者へ表せる機会が設けてなく反映できていない。	利用者には毎月「望みの会」で、家族等にはアンケートや意見箱で意見や要望を聞いている。家族等からの苦情に対して接遇委員会を立ち上げ、職員の意識付けを行った。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員の意見、提案などを聴ける環境を作り、可能な限り運営に反映できる様に努めている。	毎日施設長が事業所に行き職員に話しかけ、意見や要望等を聞いている。常に意見や要望が言える環境づくりをしている。職員の自己チェックアンケートからも読み取り個別に話を聞くなどしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員個々の努力や実績、勤務状況を把握して、給与水準、労働時間の把握など、各自が向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内研修は、研修委員を中心に毎月1回勉強会を実施している。職員には最低年2回の研修を義務づけ、月の会議で随時、伝達講習や意見交換を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症のため、交流の機会や勉強会などの取り組みができていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に不安、要望等本人への聞き取りをアセスメントを行う。サービス開始時にも本人とゆっくり話す時間を設け傾聴し、不安を軽減し信頼関係を築く様努めている。また、利用者によっては体験入居を利用して頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでには家族がきたんなく話せる雰囲気でも面会し、納得が出来るまで説明し、信頼関係を築ける様努めている。又、事前に不安、要望、困っている事など家族への聞き取りを基にアセスメントを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメントから「その時」まず求められている支援を見極め必要なサービス内容を確認している。又必要に応じて、他のサービス事業所に問い合わせをしたり、連携を持ち柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の作り方、美味しい食べ方など入居者様に教わりながら食事作りを行っている。又、困っている時、不安な事がある時はゆっくり話を聞いてどの様にしたいのか一緒に考える事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や、電話等で定期的に本人の近況報告を行っている。職員は、利用者の状況、必要に応じて家族と連絡調整を行い、利用者が安心して過ごせる様支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症のため、馴染みの人や場所の関係作りができていない。	入居時に本人や家族等から聞き取りを行いフェイスシートを作成している。電話の取次ぎや年賀状作成の支援をしている。お盆や冠婚葬祭時に自宅へ戻るなどしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間に会話が弾む様に話題作りに努めている。又、ソファで一緒にTVを観たり、毎日のレクリエーションの中で入居者同士が会話を楽しめる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、趣味の絵を定期的に飾って下さっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話に出てくる希望や意向は記録して、ピンクのマーカをつけている。仲良し会の話し合いの場を設け、食べたい物や行きたい所がある時には週末の献立に入れたり外出したりしている。	日々の会話や関わりの中から思いや意向を把握している。毎月の「望みの会」の中で食べたいものや行きたいところを聞いて実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に書類や利用者本人、家族からの話など、出来るだけ多くの情報を集め、これまでの暮らしが把握できる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録を通じて生活リズムや一日の過ごし方の把握に努めている。水分量、バイタルサイン、食事摂取料などの身体状態の観察をよく行い、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活や会話の中で、本人がより良く暮らすための課題を把握する。それについてケース検討会などで利用者や家族、関係者、職員の意見を取り入れ、その人らしく暮らせる様な介護計画を作成している。	日々の記録をマーカで色分けしてわかりやすくしている。アセスメントは6ヶ月ごと、モニタリングは毎月行っている。基本半年で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録の中に、医療面はブルー、意向はピンク、変化や注意点はイエローのマーカを使用して、実践、結果、気づきなどを記入し、職員間で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症のため、デイケアの利用者との交流が出来ず、入居者様個々のしたいことなど聞き、ドライブやレクリエーションなど柔軟な支援に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症のため、現在は地域資源の把握はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	敷地内に来るクリニックが併設されており、24時間いつでも医師と連絡が取れる要になっている。 又、他の医療機関に受診時は家族が付き添い、帰所時に状態報告を受けている。	法人のクリニックが敷地内にあり24時間対応となっている。毎週看護師の訪問がある。受診時、医師とは看護サマリーと口頭での説明でのやり取りを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に看護師の訪問がある。バイタル情報、服薬状況のへんか、身体状況など報告し、必要に応じてアドバイスをもらっている。又、個人のノートを用意し、情報の共有を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療が出来る様、又利用者の負担を出来る限り減らせる様、利用者の疾病や状態の変化、異常等を観察し、早い段階で併設の内科クリニックを通して入退院時には診療情報を授受し、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、早い段階から本人、家族等と話し合いをしている。又、併設クリニックと連携を図り、状態の変化に応じての対応、本人、家族との話し合いを随時行い、度々看取りまで行っている。	重度化や看取りに関する同意書がある。早い段階から併設するクリニックと連携を図り、本人や家族等と話し合いを持っている。職員は年1回事例研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の初期対応について、研修に行ったり、勉強会を開くなどして理解を深めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害など年間計画を作成し、昼夜を問わず入居者が避難出来る訓練を実施している。新型コロナウイルス感染症の為、地域との協力体制はできていない。	夜間や地震、水害などを想定した訓練を行い、訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。近隣住民の協力も得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、言葉かけや対応など利用者の誇りやプライバシーに常に配慮している。記録もイニシャルで表記し、時も書にて保管している。	利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮している。個人情報や肖像権に関する同意書がある。人権尊重や守秘義務について新人教育時や会議で話をしている。	肖像権の同意書について選択肢を設けることを期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、常に利用者が思いや希望を表したり、自己決定出来る様、一人一人にゆとりと時間をかけ働きかけを行う様配慮している。意欲的ではなく無口な利用者には、選択肢をいくつか提供し選んで頂くまでの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が主体となって、その人らしい生活が出来る様場面作りを行う等の柔軟な支援をしている。曜日毎にレクリエーションはある程度決まっているが利用者に希望、自己決定を尊重している。又ドライブや散歩など希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服を一緒に選んで来て頂いている。出張理容サービスを利用する方、その人らしい身だしなみが出来の様支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週末の食事のメニューに入居者様の食べたいメニューを取り入れ、季節の旬の食材を用意して調理し提供している。又、家族からの野菜の差入れがあった時はどの様に調理して食べたいか話合っている。	隣接するデイサービスの栄養士が献立を作成している。食材の購入や調理は職員と利用者で行っている。家族等から野菜などの差し入れがある。利用者のリクエストを土日の献立に取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	平日の食事の献立は、栄養士の献立によりバランスに配慮している。食事や水分摂取量を毎食後記録して、一日に必要な食事、水分が摂れる様支援している。又、月1回の体重測定を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、一人一人の口腔状態を把握して、口腔ケアの声かけ見守りを行っている。夜間は、義歯洗浄剤をしようし、清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて、随時トイレの声かけ誘導を行い排泄の失敗の軽減に努めている。又、本人が行きたい時にスムーズにトイレに行ける様誘導している。	利用者の排泄パターンを把握して定期的な声掛けを行っている。日中はできるだけトイレでの排泄を支援している。夜間はパットやポータブルトイレを活用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な水分摂取を促し、野菜、乳製品や繊維質の食材を多く取り入れたり、散歩、家事手伝い、ストレッチ体操等を行い、自然排便に心掛けている。又毎日、排便の有無をチェックし便秘予防に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決めず、本人の希望に沿ってにゅうよくして頂いている。又、入浴剤や季節のもの(柚子、ばら)を入れリラックスできる空間を演出し、気持ち良く入浴出来る様な支援をしている。	入浴は基本週2~3回だが利用者の意向に沿っていつでも入れるよう支援している。体調に合わせて足浴や清拭で対応している。それぞれの好みの温度や入る順番に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を充実させ積極的に参加して貰い生活のリズムを整えられる様努めている。それぞれの体調や希望に応じて飲み物を用意したり、エアコンを利用してゆっくり睡眠が摂れる様な支援をしている。不眠時はゆっくり話を聞く時間を持つ。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬について理解し、医師の指示のもとに服薬支援している。(外用薬についても同様)特に、内服薬の変更、追加があった際には、心身状態や症状の変化などの観察、確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の出来る活動の把握に努め、日々の暮らしの中で食器拭きや洗濯たみ、食事の味見、盛り付け、掃除など一緒に行い感謝の言葉を必ず伝えている。さらに、ドライブ等の機会を多く作り気分転換が図れる様工夫している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には毎日周辺の散歩に出掛けられる様声かけを行っている。 週末にはドライブへ出掛け、気分転換が出来る様支援している。	天気の良い日には毎日周辺の散歩や敷地内で日光浴をしている。週末はドライブに出かけ、海や季節ごとの花、駅のクリスマスイルミネーションなどを見に行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて本人が管理したり、ホームで財布を預かったりしている。買い物に行く時は、財布を持参して貰い、本人に支払いして貰う様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望時に電話をかけられる様支援している。番号を職員が押し、本人が直接話せる様努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には入居者様の作品や写真、季節の花を飾ったりして明るく親しみやすく、季節感や清潔感が感じられる様心掛けている。又、入居者様の楽しめる音楽を流すなどして居心地良く過ごせる様な工夫をしている。	玄関に木製のベンチが置かれている。居間にはテレビやソファがあり、ゆったりと寛げるようになっている。毎月職員と利用者手作りの大きなカレンダーを掲示している。家族等から差し入れられた季節の生花が玄関や共用空間に飾られ華やかな雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの東側にベンチを置き、外を眺めたりホール内歩行で疲れた時に休める様寛げる空間を設けている。又、入居者様同士の会話が弾む様に、飲み物の提供をするなど居心地良く過ごせる様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の使い慣れた家具や好みのインテリア、家族との写真や絵を飾り、居心地良い雰囲気作りに努めている。	各居室の入り口には利用者の好みの暖簾が掛けてあり、プライバシー保護や自分の部屋がわかりやすいよう工夫されている。使い慣れた家具や家族等の写真などを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には、ホールやトイレに手すりを設置し、「歩く」「立てる」など、出来る事を安全に継続して自立した生活が送れる様工夫している。又、居室ノドアに1人1人の好みの暖簾をかけて、自分の居室がわかる様工夫している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 きんもくせい

作成日 令和 5 年 12 月 20 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	14	肖像権の同意書について選択肢を設けていない。		各項目に選択のある書類を作成する。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。